



組織の活動紹介

県内で取り組む組織の活動について紹介します。

◇吹上東部環境保全会 (栃木市)：学校教育と連携した植栽活動

本組織は栃木市の中心からやや北部に位置し、資源向上活動の一環として地域内の吹上小学校と連携して植栽活動に取り組んでおり、毎年2年生を対象に、通学路沿いの遊休農地にチューリップの球根を植栽しています。

今年度は新型コロナウイルスの影響により開催が危ぶまれましたが、地域の方々との交流を大切にしたいという思いから、学校と保全会で十分検討し間隔の保持や道具を共用しないこと、学校に戻った後の手洗いや消毒など感染症対策を徹底し、実施しました。



通学途中に笑顔でピース(平成29年度撮影)



成長を楽しみながらの球根植え

参加した児童からは「球根に土をかぶせるのが少し大変でしたが、来年の春が楽しみでとてもわくわくします」と感想があり、毎日の登下校の際にチューリップの成長を見守っています。

保全会では、隣接した遊休農地にアジサイやポピーなどを植栽しており、今後は春から秋まで楽しめる「花ロード」として地域の憩いの場にしていきたいと考えています。

◇夢・はにしの里協議会 (壬生町)：本交付金を活用して災害復旧活動を実施

本組織は壬生町の北西部に位置し、非農家を交えた共同活動により草刈りや水路の土砂さらいに積極的に取り組んでいます。

令和元年東日本台風により地域内の水田が冠水し、用排水路への土砂堆積、道路や水路の法面崩落など甚大な被害を受けました。被害の大きな箇所は国の災害復旧事業で取り組み、小規模な箇所については「異常気象後の対応」として本交付金を活用し、直営施工で水路の法面復旧作業を実施しました。

作業にあたっては、建設会社に勤めている構成員が中心となって効率化を図り、作業時のヘルメット着用や重機作業範囲内への立入禁止など安全面にも配慮して取り組みました。

さらに、作業を行いやすくするため、資材に小砂混じりの土を使用したことで、法面の安定性が増し、費用も抑えることができました。

今後は地域の防災力強化のために「田んぼダム」の設置を検討しています。



崩落した排水路法面



復旧した排水路法面

外来種の駆除について

外来種は在来種の生息地を奪うことで地域の生態系のバランスを崩してしまうだけでなく、農地に侵入し農作物の生育に影響を及ぼす事があるため、外来生物を駆除する必要があります。

◇外来種の種類



オオカワヂシャ



コカナダモ



セイタカアワダチソウ

◇駆除事例(オオカワヂシャ)・・・桜木沢・サイプレス環境保全会(大田原市)

水路清掃に併せて駆除を実施しています。
他の地域に行かないように、陸に上げてそのまま処分しています。



実施前



実施後

田んぼダムについて

田んぼダムは、田んぼがもともと持っている「水を貯める機能」を利用し、排水量を調節することで、排水路や河川の急激な水位上昇を防ぎ、大雨による洪水被害を軽減するための取り組みです。近年では、令和元年東日本台風やゲリラ豪雨のような大雨が多発していますので、導入を検討されてはいかがでしょうか？



田んぼダムの調整マス

調整板



田んぼダムを設置中

調整板の小さい穴を水が通ること
で、排水量が絞られ、田んぼに一定
量の水を貯めることができます。
大雨時に貯水許容量を超えると調
整板を越水し、排水量を増やすこと
で、畦畔を守ります。

調整マスを設置するだけなので、
直営施工で実施することも可能です。

田んぼダムは資源向上活動の「水田の貯留機能向上活動」や
「防災・減災力の強化」で取り組みます。



多面的機能支払交付金 令和3年度 制度改正のポイント

制度の内容について、以下のとおり拡充されます。

1. 「水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)の推進」に係る加算措置の創設

一定の取組面積等の要件を満たす田んぼダムの取組に対して、新たに加算措置が設けられました。

資源向上支払(共同)		〔要件〕	
300円/10a		①市町による水田貯留機能強化計画の策定	
1,800円/10a		②活動組織による事業計画への位置づけ	
		③事業計画期間中に資源向上支払(共同)の交付を受ける田面積の1/2以上で田んぼダムに取り組むこと。	

2. 鳥獣被害防止対策の拡充

現行の「農地周りの環境改善活動の強化」を「鳥獣被害防止策及び環境改善活動の強化」に改め、鳥獣被害防止策として、対策施設の設置に加えて鳥獣緩衝帯の整備・保全管理も対象活動に追加されました。

対象活動事例

※
鳥獣被害防止総合対策交付金等で整備した鳥獣緩衝帯を草刈り等で適切に維持・管理し、茂みなどの隠れ場所をなくすことにより、野生鳥獣が農地周辺に出没しにくい環境を作る。

※野生鳥獣の農地等への出没の軽減を図るために、野生鳥獣の生息域と農地の間に植生している樹木等を伐採して整備した区域。



2020年農林業センサス結果の概要(概数値)について

2020年農林業センサス結果の概要(概数値)が、農林水産省及び栃木県ホームページで公表されました。

【本県の状況(農業経営体)】

栃木県	①農業経営体数(経営体)	②基幹的農業従事者数			③総農家数	
		(人)	65歳以上の割合(%)	平均年齢(歳)	(戸)	④販売農家数(戸)
2015年	40,473	52,914	62.0%	66.6	55,446	39,810
2020年	32,726	42,855	69.5%	67.3	46,219	32,008
増減率等 2020年/2015年	△19.1%	△19.0%	7.5ポイント	0.7歳	△16.6%	△19.6%

栃木県は今後も担い手の減少と高齢化が見込まれるなか、担い手等へより一層の農地集積を進めており、地域の担い手を支えるために多面的機能支払交付金の活用による農地や水路の維持管理の共同活動(地域住民の参画など)を促進していきます。

令和2年度 **栃木県農業大賞** におきまして、以下の活動組織が表彰されました。

第2回栃木県農業大賞（農村活性化の部）

特別賞	宇都宮市	申内環境保全会
	那須塩原市	青木一区農地水環境保全対策委員会
	壬生町	夢・はにしの里協議会
	大田原市	しのはら玉藻の里
	那須町	上川の自然を守る会



県協議会からのお知らせ

県協議会の代表者変更について

令和2年8月27日付けで栃木県土地改良事業団体連合会会長に佐藤勉氏が就任したことに伴い、規約第7条第2項の規定に基づき、令和2年8月27日より新会長が就任となりました。

会長 佐藤 勉
(栃木県土地改良事業団体連合会 会長)

「機械の安全使用に関する研修」の活動要件について

- ・活動期間中（5年間）に一回以上実施することで要件を満たすことができます。
- ・機械の安全使用についての研修に参加する以外に、草刈り機などの作業用機械を熟知している構成員が他の構成員に安全使用について説明することでも要件を満たすことができます。



コロナ禍での活動について

今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、例年より苦慮しながら活動に取り組まれたことと思います。

コロナ禍の状況は来年度も続くと予想されますが、参加者の制限や開催日、開催時間をずらすなどの感染症対策に配慮して、活動に取り組むようお願いいたします。